

国立大学法人北海道大学総合博物館展示室制作業務委託仕様書

1. 件名 国立大学法人北海道大学総合博物館展示室制作業務委託

2. 業務概要

国立大学法人北海道大学総合博物館では、第Ⅱ期改修工事竣工（平成 28 年 2 月竣工予定。）後、平成 28 年 7 月のリニューアルオープンに向けて国立大学法人北海道大学の各学部紹介スペース「学部展示ゾーン」を新たに設ける。そのデザイン空間を以下の基本理念及び基本計画に基づいて提案し、そのデザインに基づいた設計図を本学「学部展示新設ワーキンググループ（仮称）（以下、「ワーキンググループ」という。）」等と協議のうえ作成するとともに、展示に必要な物品の製作・選定及び仕様の決定を行う。

3. 基本理念

- 3-1 北海道大学の 140 年の歴史と最先端の教育研究活動を紹介するのにふさわしい魅力ある展示空間を作る。
- 3-2 来館者の興味と想像力を喚起し、分かりやすく、すべての来館者にやさしい安全な展示空間を作る。
- 3-3 北海道大学総合博物館の歴史ある建物の雰囲気を活かし、既存の内装や什器等を有効に活用しながら、創造的博物館活動を生み出すリニューアルにふさわしい新しい展示空間を作る。

4. 基本計画

- 4-1 学部展示ゾーンは、学部展示のイントロダクション展示スペース（大学の現在の情報等）及び国立大学法人北海道大学の全 12 学部を個別に紹介するスペースならびに各スペースを繋ぐ廊下、階段周りの空間とする。（別紙 2 参照）
- 4-2 各学部の展示スペースは 30 m² 程度を割り当てる。ただし、リニューアル前の設置展示物の多い学部や潜在的に展示物が多いと見込まれる学部については、本学ワーキンググループの承認を経て、最大 90 m² 程度を割り振る。
- 4-3 学部展示スペースは、1 スパン約 90 m² の空間のため、複数学部を 1 スパン内に並立する場合には壁等の区切りを設置する。
- 4-4 学部展示ゾーン全体の統一感をもった室デザイン（展示パネル、キャプション、壁等の区切り、階段周りのデザイン、照明、展示方法などを含む）とするとともに、観覧しやすい導線も考慮する。
- 4-5 各学部等展示で共通する要素
 - i. 各学部の理念・思想を示す展示パネル 恒久的なものとして各 1 枚。
 - ii. 各学部の歴史や偉人を示す展示パネル 恒久的なものとして各 1 枚。

- iii. 各学部の“一押しの最新研究”の展示
入れ替え可能な額装 A0 パネル大程度 1 ～ 2 枚及び展示ケース 1 台程度。
なお，“一押しの最新研究”の選定は、本学ワーキンググループが行う。
- iv. 各学部の最新の情報を表示するデジタルサイネージ（40 インチ程度；各 1 台）を設置する。
- v. 各展示物にはキャプションを設置する。
- vi. 各学部の入試案内、広報紙などを収納できるパンフレットスタンド等（各 1 台）を設置する。
- vii. 各学部のプレスリリース等用の掲示板（各 1 台）を設置する。
- viii. 各学部を明示するタイトルサイン、バナー等を設置する。

5. 業務期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

ただし、物品等の設置に係る業務期間は平成 28 年 3 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日とする。

6. 物品の設置等に係る作業時間

原則として平日の 8 時 30 分から 17 時までの間とする。

ただし、上記以外の日時に作業を行う必要が生じた際は、事前に本学が指定する職員へ連絡の上、その指示に従うこと。

7. 業務内容

7-1 デザインの提案

以下の内容に留意のうえデザインを提案することとする。

- ・ 既存の展示什器等（展示ケース、展示パネル、展示物、サイン、パーティション等）を可能な限り活用する。
- ・ 既存の木製展示パネル、展示ケース等の什器は別紙 3 のとおりとする。
- ・ 展示物は、既存展示物と統一感のあるデザインを考慮するとともに常設展示にふさわしい展示素材等を選定する。
- ・ 「4-5 i. 各学部の理念・思想を示す展示パネル」及び「4-5 ii. 各学部の歴史や偉人を示す展示パネル」用の文字原稿は国立大学法人北海道大学総合博物館が用意する。
- ・ 「4-5 iii. 各学部の“一押しの最新研究”の展示」に係る研究の選定は、本学ワーキンググループが行うが、各種広報資料等を参考としながら、受託者が対象研究者への取材を実施のうえ、適切な展示物の選定及びデジタルサイネージ用のデータを製作する。なお、展示物の借用手続きが必要な場合は、本学が指定する職員へ連絡

する。

7-2 提案デザインに基づく設計図の作成

提案したデザインの実現に必要な設計図を本学ワーキンググループ及び本学施設担当者と協議のうえ作成する。

7-3 提案デザインに基づく物品の製作または仕様書等の作成及び提出

- ・展示室を完成させる上で新たに必要となる造形物（壁等の区切り・展示台・タペストリーなど）・展示物・サインなどの設置については受託者が製作または購入により行う。
- ・上記以外の物品については、本学が別途調達するので、メーカー・規格・型番・数量・納期・納入場所等の調達に必要な情報を明確にした仕様書を提出する。なお、造形物の場合は寸法・材質などの製作に必要な情報を網羅した仕様書を提出する。
- ・本学が別途調達する物品の購入費用の上限は 700 万円とし、仕様書を本学が指定する職員まで提出する。
- ・本業務によって受託者が製作した造形物・展示物・サイン及びデジタルサイネージ用データなど一切を国立大学法人北海道大学総合博物館に提供する。またその著作権は国立大学法人北海道大学総合博物館にあるものとする。

8-1 設備要件

電源設備は単相 100V 20A AC 電源である。なお、本学が用意した電源設備以外に必要な電源設備、空調設備があれば受託者が用意するものとし、その費用は本調達に含むものとする。

8-2 搬入・据付・配線接続・調整等

- 8-2-1 納入については、業務に支障のないように配慮し、計画的に行うこと。また、本学施設に損傷を与えないよう十分注意を払うように努め、必要があれば納入経路に養生を施すこと。納入の際には受託者が必ず立会うこと。
- 8-2-2 設備等の設置場所へ搬入後、据付・配線接続・調整を行い、各設備の動作確認を行うこと。
- 8-2-3 納入時の作業日程と体制を提示すること。設置工事は、納期、工事期間のスケジュールを事前に打合せをし、そのスケジュールに従い完了すること。